

平成29年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

平成30年3月
湯川村教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検・評価者	2
3 有識者からの意見聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
II 教育委員会活動状況の点検・評価	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議・研修会等への参加状況	10
5 点検評価の結果	15
III 教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1 幼児教育の充実	17
2 学校教育の充実	20
3 社会教育、芸術・文化活動の推進	24
4 文化財保護及び活用の推進	27
5 スポーツ・レクリエーションの振興	30
IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	33

はじめに

平成29年度、湯川村は合併60周年を迎え、7月1日に記念式典を開催しました。

教育委員会では、記念事業として、8月に「大相撲千賀ノ浦部屋夏合宿 in 湯川村」、9月に「合併60周年記念村民運動会」10月に「子ども議会」を実施しました。あらためて、この60年の村政を振り返るとともに将来を見据えた村づくりの重要性を認識したところであります。

教育行政においては、基本目標を「笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり」とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目について重点施策を設定して各種事業を推進しました。

平成29年度の主な重点事業については、本報告書に詳しく記載しましたが、主なものは、次のとおりです。

○ 保育・教育環境の整備においては、保育所のエアコンや外灯の設置、幼稚園駐車場外灯の設置のほか、勝常小学校へのエアコン設置、笈川小学校特別教室照明のLED化、中学校トイレの暖房洗浄洋式化、児童クラブへの座卓設置など、計画的に進めました。

○ 質の高い保育・教育を進めるため、保育所へ正職保育士を1名、幼稚園へ特別支援対応の講師1名を新たに配置するとともに、幼保の主幹の人事交流を図りました。

教育支援員として両小学校へ配置しているスクールサポーターが児童の在校時間に合わせて活動できるよう7時間勤務に改善しました。

中学校のALTの早期退職に伴う後任人事を速やかに進め、8月1日から配置しました。また、日本語が困難な新ALTへの支援、中学校の英語活動の指導にため、村内在住の外国出身者の活用を図りました。

児童クラブの支援員は、これまでの2名体制から3名体制とし、きめ細かな指導を行うよう努めました。

○ 社会教育においては、新たに社会教育主事1名を配置し、生涯学習の充実、集落の元気づくりに努めたほか、村営テニスコート管理棟改修や駐車場白線引きなどを行い、利用者の利便性を高めました。

○ 文化財行政においては、下樽川若者定住住宅開発に伴う試掘調査を行ったほか、新たに勝常寺薬師堂の雨漏り調査、北田城址発掘遺物の整理など新たな事業に着手しました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、平成29年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

平成30年3月

湯川村教育委員会

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成28年度～平成37年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における平成29年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

2 点検及び評価者

教育長及び教育委員

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会	会長	外島 一人	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	福地 光紀	新
3	笈川小学校PTA	会長	古川 和則	新
4	勝常小学校PTA	会長	渡部 義人	新
5	湯川中学校PTA	会長	鶴見 裕樹	新
6	湯川村文化協会	副会長	佐藤 兵市	新
7	湯川村体育協会	会長	小林 信房	再
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	白岩カヨ子	再

4 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

(2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

(3) 重点施策の執行状況

- ・平成29年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評価を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

平成29年3月 定例教育委員会

- ・点検・評価報告書の決定・重点施策策定

4月 前年度点検及び評価報告書の議会提出と村民への公表

6月 点検・評価有識者の推薦依頼と決定

7月 第1回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・委員の委嘱
- ・事業計画の提示

12月 第2回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・教育委員会による点検及び評価（自己診断）の素案提示

- ・意見集約用紙配付

平成30年1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定

2月 第3回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・点検・評価まとめの報告

3月 点検・評価報告書の村長への報告

4月 議会への報告・公表

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

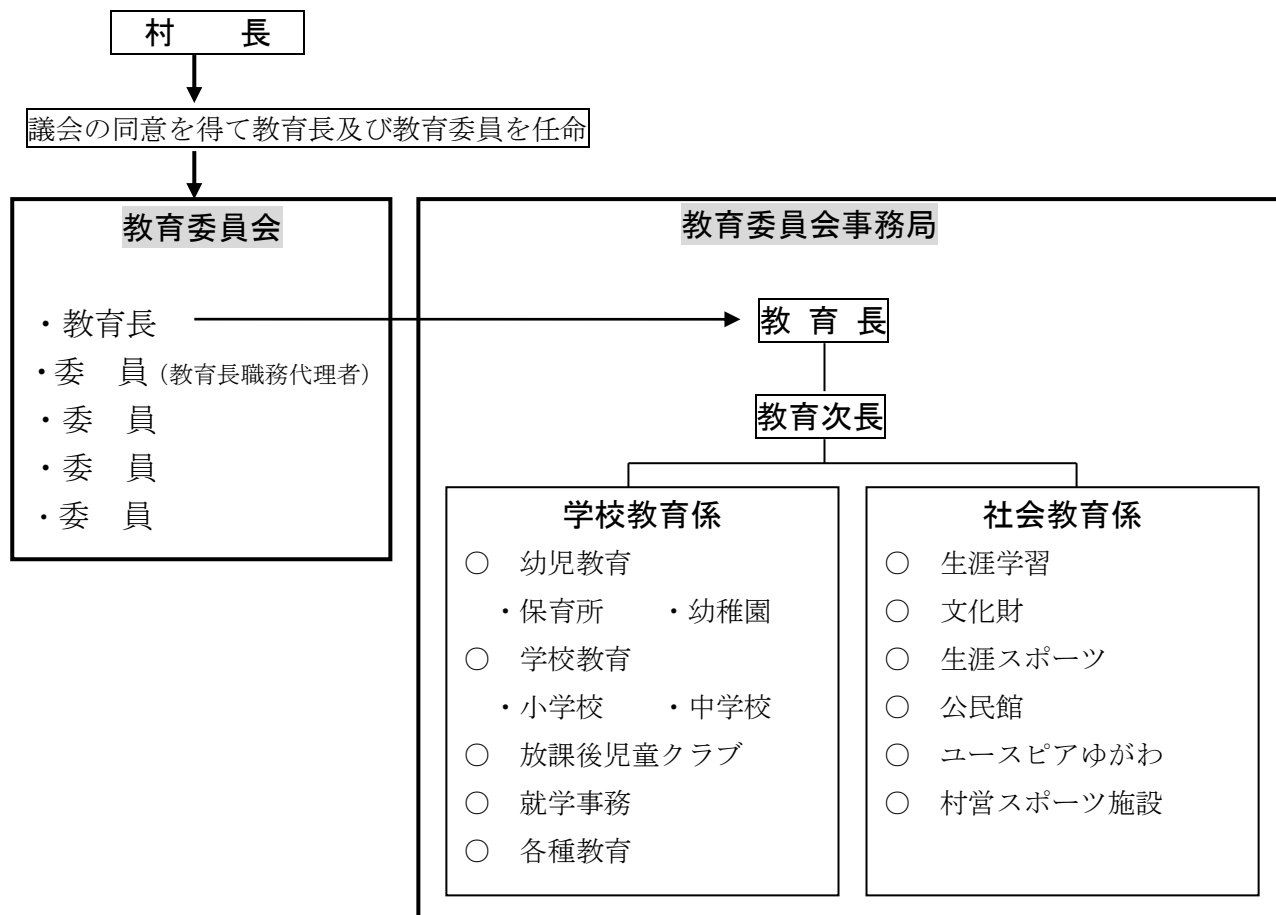
Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成

※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長1期3年、教育委員1期4年の任期となりました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	星 三千男	①平成24年 5月28日～平成27年 2月 6日 ②平成27年 2月 7日～平成27年 3月31日 ③平成27年 4月 1日～平成30年 3月31日	
委員	伊藤 幸喜	①平成24年10月20日～平成28年10月19日 ②平成28年10月20日～平成32年 9月30日	教育長職務代理者
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日 ③平成28年10月20日～平成31年 9月30日	
委員	櫻井めぐみ	①平成27年12月25日～平成29年 9月30日 ②平成29年10月 1日～平成33年 9月30日	※保護者委員
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年 9月30日	※保護者委員

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 7日（木） 15時00分～17時00分	5	100%
5月定例会	5月10日（火） 15時30分～16時53分	5	100%
6月定例会	6月 2日（木） 15時30分～17時24分	4	80%
7月定例会	7月 6日（木） 15時30分～17時30分	5	100%
7月臨時会	7月26日（水） 15時00分～16時27分	5	100%
8月定例会	8月 3日（木） 15時30分～17時17分	5	100%
9月定例会	9月 7日（木） 15時30分～17時20分	5	100%
10月定例会	10月 5日（木） 15時30分～17時17分	5	100%
11月定例会	11月 1日（水） 15時30分～17時05分	5	100%
12月定例会	12月 7日（木） 15時30分～16時40分	5	100%
1月定例会	1月11日（木） 15時30分～16時33分	5	100%
2月定例会	2月 8日（木） 15時30分～17時20分	5	100%
3月定例会	3月 5日（月） 15時30分～17時05分	5	100%
3月臨時会	3月28日（水） 16時30分～17時00分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会議名	議案等	主 な 内 容
4月定例会 (4月6日)	議案第59号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第60号	湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第61号	湯川村社会体育推進員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月(第514回)定例議会に係る課題と対応 ・平成28年度学校評価結果の概要について ・平成28年度教育の点検・評価報告書について ・平成28年度湯川村学力向上推進事業研究集録について ・平成29年度教育委員会所管教職員一覧について ・平成29年度教育委員会連絡網について ・平成28年度湯川中学校進路先一覧について ・平成28年度小中学校教職員超過勤務時間について ・平成28年度学校管理下における通院事故の状況について ・平成28年度放課後児童クラブ登録人数等について ・平成29年度生涯学習事業について ・平成29年度生涯スポーツ事業について
	協議事項	・平成29年度教育委員会重点施策
5月定例会 (5月8日)	議案第62号	学校評議員の委嘱について
	議案第63号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第64号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第65号	湯川村教育支援委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村議会議員選挙における教育課題公約について ・平成29年4月議会全員協議会における議員各位からの指摘事項 ・東北6県市町村教育委員会連合会論集2016の配布について ・教育委員会要覧の配布について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第1回総合教育会議における協議内容(案)について ・東北6県市町村教育委員会定期総会・研修会への参加について
6月定例会 (6月8日)	議案第66号	6月議会定例会教育委員会補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・6月議会一般質問について ・各学校における「教職員多忙化解消計画」について ・村学力向上推進事業全体計画について ・合併60周年記念事業「子ども議会」について ・中体連結果について ・学校プールの放射線モニタリングについて ・合併60周年記念村民運動会について ・合併60周年記念「大相撲千賀ノ浦部屋」夏合宿 in 湯川村について ・村民ハイキングについて

	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回総合教育会議の反省について ・中学校の校旗の新調について ・湯川村子どものいじめ防止条例の制定等について
7月定例会 (7月6日)	議案第67号	平成29年度就学援助を必要とする児童及び生徒の審査結果について
	議案第68号	湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・6月議会の報告について ・総合教育会議録について ・村政座談会における教育委員会関係質問等について ・人事評価における教育委員会の目標設定について ・保育所臨時調理員の募集について ・新ALTの受け入れと歓迎会について ・中体連の結果について ・村民芸能発表会について ・「大相撲千賀ノ浦部屋」夏合宿の日程等について ・ふくしま駅伝湯川村選手候補について ・スポーツ推進委員の表彰について ・指定文化財管理謝礼基準の追加について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村子どものいじめ防止条例について ・学校給食費の無料化・補助の検討について ・小学校統合についての内部議論について
7月臨時会 (7月26日)	議案第69号	平成30年度使用教科用図書の最落について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・議会所管調査「湯川村における小学校に現状と課題」について ・湯川村子どものいじめ防止条例にかかる新たな資料について
8月定例会 (8月3日)	議案第70号	幼稚園預かり保育料及び幼稚園給食費の減免について
	議案第71号	湯川村スクールサポーター（教育相談員）の任用について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員組合両沼支部教育長交渉について ・保育所臨時調理員の採用決定について ・第1学期小中学校におけるいじめ調査結果について ・中体連県大会の結果について ・放課後児童クラブ夏休みに計画について ・平成29年度成人式について ・第3回ここがふるさと作文コンクールについて ・第41回村民運動会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度保育所受入定数と保育士の確保について
9月定例会 (9月7日)	議案第72号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	議案第73号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第74号	平成29年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・9月議会一般質問について ・全国学力・学習状況調査結果について

		<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について ・交通安全鼓笛パレード実施要項について ・湯川村子ども議会について ・市町村対抗スポーツ大会への参加について ・堂後遺跡現地説明会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大相撲夏合宿受入の成果と課題について ・平成29年度教育委員視察研修について
10月定例会 (10月5日)	議案第75号	平成29年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・笈川小学校児童けがへの不適切対応について ・両沼地区教育委員会秋季総会、研修会への参加について ・中体連新人大会等の結果について ・子ども議会の運営について ・ふくしま駅伝応援体制について ・ここがふるさと少年の主張大会要項について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・9月議会に係る課題と対応について ・特別支援学級設置について ・平成30年度教育行政の運営について
11月定例会 (11月1日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・台風21号時の学校の対応について ・児童生徒数・学級数の推移について ・平成30年度就学時健康診断の結果について ・保育所及び幼稚園の募集要項について ・ふくしま駅伝湯川村選手の決定について ・市町村対抗軟式野球・ソフトボール大会合同報告会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回総合教育会議について ・「学校へ行こう週間教育施設訪問」から見えた課題と対応について
12月定例会 (12月7日)	議案第76号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月議会一般質問について ・笈川小4学年児童負傷事故報告書について ・自由民主党福島県議会議員会移動政調会教育委員会要望について ・平成29年度定期監査の結果について ・中学校新人戦県大会結果について ・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について ・平成30年度学級編制について ・ふくしま駅伝の報告について
	協議事項	平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価(案)について

1月定例会 (1月11日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月議会定例会における課題と対応について ・第6回総合教育会議 会議録について ・児童負傷事故に学ぶ「教育長講話」について ・保育所、幼稚園の臨時職員の募集について ・平成29年度ストレスチェック分析結果について ・学校教育係第2学期いじめに関するアンケート等の結果について ・平成29年度Q-Uテスト結果について ・スキー教室の実施について
		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火訓練について ・第6回「米と文化の里」講演会について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・勝常・亀ヶ代間用水路転落防止網の破損の対応について ・中学校教員の不適切行動への対応について
2月定例会 (2月8日)	議案第1号	湯川村就学援助要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第2号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度福島県学力テストの結果について ・議会全員協議会説明について ・総務文教常任委員会説明について ・保育所臨時調理員、保育所臨時保育士、幼稚園講師の採用について ・平成30年度幼・小・中英語一貫教育推進計画について ・平成29年度第42回村民バレーボール大会の開催について ・村民文化財ツアーについて
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について ・教職員の不適切言動に係る経過について
3月定例会 (3月5日)	議案第3号	湯川村子どものいじめ防止条例について
	議案第4号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会等設置要綱に関する教委告示について
	議案第5号	湯川村第3子以降幼稚園給食費及び学校給食費免除実施要綱について
	議案第6号	湯川村幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する教委規則について
	議案第7号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第8号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
	議案第9号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算案について
	議案第10号	平成30年度教育委員会関係当初予算案について
	議案第11号	平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
	議案第12号	平成30年度県費負担教職員人事の内申について
		報告事項

	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末・年度始の教育委員会関係行事予定について ・卒業式、入学式等の出席及び告示の割り当てについて
3月臨時会 (3月28日)	議案第13号	職員の任免について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育長の議会同意について ・3月議会の課題と対応について ・教育長の交際費の公表について ・教育扶助費の入学用品費の3月支給について

4 教育長及び委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記：○教育長 ◎教育長及び教育委員)

- 4/ 7 (金) ◎幼稚園入園式
- 4/10 (月) ○第1回校園長会 ◎校園長会合同歓迎会
- 4/11 (火) ○福島県町村教育長協議会総会、福島県市町村教育長会議
- 4/12 (水) ○農業教材贈呈式
- 4/13 (木) ○議会全員協議会 ○教育委員会事務局歓送迎会
- 4/17 (月) ○域内教育長会議、同懇親会
- 4/19 (水) ○両沼地区町村教育長総会・研修会及び懇親会
- 4/24 (月) ○村体育協会理事会
- 4/25 (火) ○集落公民館長・社会体育推進員合同会議
- 4/26 (水) ○村連合PTA総会及び懇親会
- 4/28 (金) ◎勝常念仏踊り
- 4/29 (土) ○湯川村消防団春季検閲
- 5/ 2 (火) ○村文化協会評議員会、同懇親会
- 5/ 8 (月) ○臨時議会 ◎5月定例教育委員会
- 5/11 (木) ○全国町村教育長協議会総会、研究大会～12日(金)
- 5/15 (月) ○スポーツ推進委員会
- 5/16 (火) ○村校長情報交換会
- 5/17 (水) ○児童クラブ職員会議 ○幼保連携連絡会
- 5/22 (月) ○教育事務所長訪問
- 5/23 (火) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会
- 5/24 (水) ○三町村学校教育指導委員会
- 5/25 (木) ○勝常寺旧境内整備検討委員会
- 5/27 (土) ◎小学校運動会
- 5/29 (月) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会・同懇親会
- 5/30 (火) ○社会を明るくする運動湯川村実施委員会
- 5/31 (水) ○文化財保護審議委員会
- 6/ 1 (木) ○議会全員協議会 ○学力向上推進委員会 ○村政座談会①

- 6/ 2 (金) ○ふくしま駅伝「希望ふくしま」担当者会議 ○村政座談会②
- 6/ 3 (土) ○スポーツ推進委員歓送迎会
- 6/ 4 (日) ○壮年ソフトボール大会
- 6/ 5 (月) ○村政座談会③
- 6/ 6 (火) ○村政座談会④
- 6/ 8 (木) ◎第5回総合教育会議 ◎6月定例教育委員会
- 6/10 (土) ○会津中央薬師杯グラウンドゴルフ大会、同懇親会
- 6/13 (火) ○発掘調査作業員募集説明会
- 6/14 (水) ○第516回村6月議会開会～6月19日(月)
- 6/19 (月) ○6月議会最終本会議、議会懇親会
- 6/20 (火) ○第1回教科書採択地区協議会
- 6/21 (水) ○第2回校園長会・村政座談会報告会
- 6/23 (金) ◎学力向上推進会議授業参観・研究協議会、同全体懇親会
- 6/27 (火) ○児童クラブ連絡会、湯川中学校所長訪問
- 6/28 (水) ○臨時校長会
- 6/29 (木) ○社会を明るくする運動実施委員会 ○教育支援幼小連絡会
- 7/ 1 (土) ○湯川村合併60周年記念式典
- 7/ 2 (日) ○県民スポーツ両沼大会壮行会
- 7/ 3 (月) ○社会を明るくする運動笈川駅街頭指導
- 7/ 4 (火) ○青少年健全育成村民会議・人事評価校長面談
- 7/ 5 (水) ○第1回教育支援委員会
- 7/ 6 (木) ◎7月定例教育委員会
- 7/ 8 (土) ○全会津中学生女子親善ソフトボール大会(教育次長)
- 7/10 (月) ○湯川中学校要請訪問
- 7/11 (火) ○笈川小学校・勝常小学校所長訪問
- 7/12 (水) ○第2回会津採択地区協議会 ○教職員組合両沼支部教育長交渉
- 7/17 (月) ○村民芸能発表会・懇親会
- 7/18 (火) ○教育の点検・評価有識者会議
- 7/22 (土) ○ふくしま駅伝希望ふくしま第1回練習会
- 7/23 (日) ○保育所臨調理員採用面接会
- 7/25 (火) ○社会を明るくする運動両沼地区研修会
- 7/26 (水) ◎市町村教育委員会会津ブロック研修会 ◎臨時教育委員会
○集落公民館長、社会体育推進員合同会議
- 7/27 (木) ○議会所管事務調査
- 7/28 (金) ○転入教職員村内研修
- 8/ 1 (火) ○新ALT辞令交付式 ○臨時調理員辞令交付
- 8/ 3 (土) ○議会全員協議会 ◎8月定例教育委員会
- 8/15 (火) ◎湯川村成人式
- 8/17 (木) ◎大相撲千賀ノ浦部屋夏合宿歓迎式

- 8/19 (水) ◎生涯学習講演会
- 8/20 (月) ○村民グランドゴルフ大会
- 8/22 (火) ◎市町村教育長、教育委員研修会
- 8/23 (木) ◎第7回勝常寺の歴史的価値を学ぶ学習会 ◎千賀ノ浦部屋との懇親会
- 8/26 (土) ○村スポーツ少年団指導者交流会
- 8/29 (火) ○文化財保護審議委員会
- 8/30 (火) ○第3回校園長会
- 9/ 3 (日) ◎合併60周年記念村民運動会
- 9/ 4 (月) ○通学路安全推進会議
- 9/ 5 (火) ○保育所臨時調理員採用面接会
- 9/ 7 (木) ◎9月定例教育委員会 ◎新ALIT歓迎会
- 9/11 (月) ○村学力向上推進会議分科会
- 9/12 (火) ○第518回定例議会開会～20日(水)
- 9/15 (金) ○交通安全鼓笛パレード
- 9/16 (土) ◎市町村対抗野球大会(対西郷村戦)応援
- 9/17 (日) ○村敬老会
- 9/18 (月) ○越後と会津を語る会
- 9/21 (木) ◎堂後遺跡関係者説明会
- 9/23 (土) ○堂後遺跡現地説明会
- 9/24 (日) ○役場職員採用面接会
- 9/26 (火) ○堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
- 9/28 (木) ○宮村泰明氏作品贈呈式
- 9/30 (土) ◎幼稚園運動会
- 10/ 3 (火) ○就学時健康診断
- 10/ 5 (木) ◎教育長・教育委員研修会 ◎10月定例教育委員会
- 10/ 6 (金) ○市町村対抗ソフトボール大会湯川村村チーム結団式
- 10/ 7 (土) ○新米ツアー交流会
- 10/ 9 (月) ○男子スポーツ少年団創立40周年記念大会 ○村民ゲートボール大会
- 10/13 (金) ○第2回湯川村教育支援委員会
- 10/15 (日) ○市町村対抗ソフトボール大会(対須賀川市)応援
- 10/17 (火) ○ふるさと納税贈呈品第一便出発式
- 10/18 (水) ◎子ども議会 ○幼稚園要請訪問
- 10/19 (木) ○第2回両沼地区教育長協議会研修会～20日
- 10/22 (日) ○女子スポ少創立35周年記念大会(次長)
- 10/23 (月) ○PTA教育講演会
- 10/24 (火) ○笈川小学校要請訪問
- 10/27 (金) ○越後と会津を語る会慰労会
- 10/31 (火) ◎両沼地区教育委員会秋季総会、研修会
- 11/ 1 (水) ◎学校へ行こう週間教育施設訪問 ◎11月定例教育委員会

- 1 1 / 2 (木) ○域内教育長会議、同懇親会
- 1 1 / 3 (金) ○湯川中学校紫陽祭
- 1 1 / 5 (日) ◎ここがふるさと少年の主張大会、教育委員会表彰式
- 1 1 / 7 (火) ○湯川村G・G倶楽部懇親会
- 1 1 / 1 0 (金) ○第3回湯川村教育支援委員会
- 1 1 / 1 3 (月) ○村戦没者慰霊祭
- 1 1 / 1 5 (水) ○第4回校園長会
- 1 1 / 1 6 (木) ○福島県町村教育長協議会研究大会～17日
- 1 1 / 1 8 (土) ○ふくしま駅伝大会開会式
- 1 1 / 1 9 (日) ◎ふくしま駅伝大会
- 1 1 / 2 0 (月) ○教育委員会所長訪問
- 1 1 / 2 1 (火) ○自民党移動政調会
- 1 1 / 2 2 (水) ○地域学校保健委員会
- 1 1 / 2 3 (木) ○浜崎壮健クラブ感謝祭
- 1 1 / 2 5 (土) ◎市町村対抗軟式野球、ソフトボール合同報告会
- 1 1 / 2 9 (水) ○第3回村学力向上推進会議各部会 ○文化財合同研修会(次長)
- 1 2 / 1 (金) ○議会全員協議会
- 1 2 / 2 (日) ◎幼稚園発表会
- 1 2 / 4 (月) ○区長会
- 1 2 / 7 (木) ◎総合教育会議 ◎12月定例教育委員会
- 1 2 / 1 1 (月) ○第520回定例12月議会開会～14日(木)
- 1 2 / 2 1 (木) ○第2回点検・評価有識者会議
- 1 2 / 2 8 (木) ○仕事納めの式
 - 1 / 4 (木) ○仕事始めの式 ○村民新春の集い
 - 1 / 5 (金) ○教育委員会定例会・教育委員会新年会
 - 1 / 7 (日) ○湯川村消防団出初め式
 - 1 / 1 0 (水) ○議会全員協議会
 - 1 / 1 1 (木) ◎定例教育委員会 ◎教育委員会新年会
 - 1 / 1 2 (金) ○議会全員協議会
 - 1 / 1 3 (土) ○ウィンターカップ2018バレーボール大会(次長)
 - 1 / 1 5 (月) ○第1回小学校の在り方内検討会
 - 1 / 1 7 (水) ○文化財防火訓練事前説明会
 - 1 / 2 1 (日) ○保育所臨時調理員、臨時保育士、幼稚園講師採用面接試験
 - 1 / 2 3 (火) ○第2回組織打合せ会
 - 1 / 2 4 (水) ○文化財保護審議委員会
 - 1 / 2 5 (木) ○第5回校園長会 ○議会新年会
 - 1 / 2 8 (日) ◎文化財防火訓練(上樽川 長龍寺)
 - 1 / 3 0 (火) ○勝常寺旧境内整備検討委員会
 - 1 / 3 1 (水) ○社会教育委員の会

- 2/ 2 (金) ○ふくしま駅伝「希望ふくしま」決算報告会(次長)
- 2/ 6 (火) ○議会全員協議会 ○議会総務文教常任委員会
- 2/ 8 (木) ◎定例教育委員会
- 2/13 (火) ○小学校の在り方庁内検討会
- 2/18 (日) ◎第6回米と文化の里講演会 ○調査指導委員会懇親会
- 2/19 (月) ○勝常寺旧境内調査指導委員会
- 2/20 (火) ○村学力向上推進会議 ○第2回点検・評価有識者会議
- 2/22 (木) ○第3回組織打合せ会
- 2/23 (金) ○三町村学校教育指導委員会
- 3/ 1 (木) ○議会全員協議会
- 3/ 4 (日) ○勝常女子スポーツ少年団創設35周年祝賀会
- 3/ 5 (月) ○教職員人事内示、臨時校長会 ◎3月定例教育委員会
- 3/ 6 (火) ○3月議会開会～15日
- 3/13 (火) ◎中学校卒業式
- 3/15 (木) ○3月議会最終本会議
- 3/20 (月) ◎幼稚園卒園式
- 3/22 (木) ○教職員人事異動辞令交付
- 3/23 (金) ◎小学校卒業式 ○臨時校長会
- 3/24 (土) ○保育所修了式
- 3/28 (木) ◎教職員離任式 ◎臨時教育委員会 ◎校園長会送別会
- 3/30 (金) ○役場職員離任式

5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 毎月の教育委員会定例会では、提案議案審議のほか、教育長が委任された事務の管理及び執行の状況についてできるだけ詳細に報告するとともに、各種学校行事や社会教育事業へ出席いただくことにより、教育委員・教育長・事務局職員の情報共有を図りました。
- 11月1日からの「福島県学校へ行こう週間」に合わせ、教育委員及び点検・評価有識者による保育所、幼稚園、小中学校のほか、各種社会教育施設訪問を実施し、理解を深めました。
特に、当該年度に計画された施設改修の状況を確認するとともに、次年度の教育予算確保について共通理解を図りました。
- 今年度の教育長・教育委員研修は、今後の保育所、幼稚園の施設拡充や改修の基本的な知識理解を深めるため、先進施設である「北会津子どもの村幼保園」を視察しました。
建設費7億円の施設ではありましたが、随所に安全性の確保や子ども目線を重視した施設のつくりは、次年度以降に推進すべき保育所の拡張改修計画に生かしてまいりたいと思います。
- 新教育委員会制度に伴う総合教育会議は、第5回・第6回会議が開催されました。
「地域学校協働活動」「保育所・幼稚園施設整備の方向性」「小学校の統合問題」「湯川村子どものいじめ防止条例制定」「平成30年度教育行政の推進」の5点について村長と議論を深めました。
教育委員会が提示した「湯川村小学校適正規模・適正配置検討委員会」の設置については、村長との調整がつかず、今後とも協議を継続することを確認しました。
- 本年10月23日（月）に超大型で強い勢力のまま福島県直撃が予想された台風21号への対応として、会津地方では会津若松市と喜多方市が金曜日のうちに小中学校を休校としました。
本村の小中学校では、笈川小学校は登校を保護者依頼、下校を集団下校としましたが、勝常小学校は「湯川7-7方式」（登下校ともに保護者依頼）でした。中学校では対応をしませんでした。
このため、3校が同じ対応で児童生徒の安全な登下校を確保すべきではないとの意見がありました。今後は、各校長の意見を聞き、教育委員会が判断して指示するようにしたいと思います。
また、朝7時から夕方7時まで学校を開けて、保護者の車による登下校を行う「湯川7-7方式」が保護者に認識されていないため、各学校を通じて周知したいと思います。
- 学校行事において児童の負傷事故への対応において、学校の初期対応や保護者への説明が不適切だったため、負傷した児童本人はもとよりご家族に不信感を募らせてしまった事例がありました。二度と負傷事故の不適切対応がないよう、教育委員会所管の保育所、幼稚園、小中学校、児童クラブの先生方の本事例に学ぶ研修を行いました。

◆ 有識者の意見

- 全体的に素晴らしい内容だと思います。引き続きお願いいたします。
- 教育長及び委員の皆様には、多くの会議や行事に参加いただき感謝申し上げます。
- 「湯川7-7方式」について、保護者の認識不足もありますが、児童生徒も認識していないように感じます。荒天でも学校へは保護者と登校しなければならない事の周知をお願いします。
- 毎月の教育委員会の定例会や臨時会において活動がしっかり議論されており情報の共有化が

されていると感じました。今後も、各種研修会や視察等を行い、教育活動の発展に努めていただきたいと思います。

- 台風時の対応方法同様に、大雪時などが予想される場合の対応について、12/11 付けにて小学校長よりあった通知は、村内の小中学校が今後同じ対応をするという認識でよろしいでしょうか。特に朝などに急な対応が必要になった場合に、PTA地区役員との共通認識ができ、混乱を招かないような体制になればいいと思います。

また、祖父母等の対応が可能であるとの見方もありますが、住宅地の新たな造成など、村内でも、核家族世帯が増える傾向にあります。親の勤務先は村外がほとんどであるため、「これまでの対応で問題なかったから大丈夫」の考えは注意していかなければと思います。

- おおむね達成できたと思います。

【総合評価】

B	<p>今年度は、第5次振興計画2年目の年度としての「教育委員会重点施策」を策定して教育行政を推進してまいりました。特に、湯川村合併60周年記念事業として教育委員会が取り組んだ子ども議会や大相撲夏季合宿の誘致は大きな成果を残すことができました。</p> <p>定例教育委員会をはじめ、校園長会、社会教育委員の会、文化財保護審議委員会、スポーツ推進委員会においては、積極的な情報提供を行うとともに各委員からそれぞれの立場からのご意見をいただき、教育行政運営に反映させてまいりました。</p> <p>今年度課題となった「湯川7-7方式の理解と周知徹底」や「児童負傷事故対応」は、学校と教育委員会の連携を一層深めなければならないことを痛感しました。</p> <p>また、議会での議論を受けて、平成30年1月に「小学校の在り方庁内検討会」が役場課長会で立ち上がったことや議会総務文教常任委員会において小学校の現状や今後のあり方について説明の機会があったことは、大変有意義だと考えています。</p> <p>新たな若者定住住宅の建設により、児童生徒数の増加に対応する学校施設のあり方の検討や有識者からご指摘をいただいた湯川村の特色ある教育内容の充実は喫緊の課題となっていますので、今後とも、首長と教育委員会が教育行政の重要事項について調整を図る総合教育会議を通じて首長と共通理解が図られるよう努力してまいります。</p>
----------	---

Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

1 幼児教育の充実

緊急的に対応すべき修繕や保護者要望等を踏まえ、保育及び教育の安全確保や快適性を図る環境整備を推進するとともに、幼稚園、保育所の幼児数に応じた職員数の確保を図ります。

子ども一人一人をかけがえのない大切な存在として尊重する幼児教育を推進するため、現職教育に基づく職員の資質の向上を図るとともに、保育内容及び教育内容の研修に努めます。

また、幼稚園の預かり保育及び保育所の一時保育を拡充し、村独自の子育て支援を推進します。

なお、村がする若者定住策に伴う幼児数の増加に対応する保育所及び幼稚園の施設の増築等について、将来を見据えて、総合的に検討します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育環境の充実

保育所においては、手洗い場の温水化、玄関ホールへのエアコン設置、駐車場への夜間照明設置、幼稚園においては、給食調理用スチームオーブンの更新、ステージ用看板新設や駐車場へ外灯設置など、保育、教育環境の計画的修理や整備を推進します。

- ・保育所エアコン設置工事費（469千円）
- ・幼稚園駐車場外灯設置工事費（359千円）

2 職員の確保と資質向上

保育所において、正職保育士1名採用及び臨時保育士1名増、幼稚園においては、特別支援に対応できる講師1名増を図ります。また、保幼の人事交流により、職員組織の充実と活性化を図るとともに、湯川村職員人事評価制度の活用や研修会への積極的参加により資質の向上を図ります。

- ・臨時保育士賃金（24,834千円）
- ・幼稚園講師賃金（13,224千円）

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

教育委員会が所管する湯川村すこやか子育て支援委員会が発行する「湯川村すこやか支援ファイル」活用の啓発や乳幼児健診時における教育支援員の派遣を通して、困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識を図り、適切な対応を行います。

また、小学校入学まで育ておくべき内容を明確にしたアプローチカリキュラム及び受け入れる小学校のスタートカリキュラムの実践による幼小連携を推進します。

4 子育て支援の拡充

幼稚園の預かり保育及び保育所の一時保育を充実させるとともに、小学生に準じる教育扶助や幼稚園の園外保育バス代の村負担など、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

また、保護者会活動の活性化を支援し、子育てに対する意識の高揚を図るとともに、発達遅滞等の困り感のある幼児への対応の充実を図ります。

- ・幼稚園バス運行委託料（6,583千円）
- ・園外保育バス借り上げ料（408千円）
- ・幼稚園副食給食及び預かり保育完全給食運営事業（7,895千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育環境の充実

- 保育所においては、所内の給湯設備工事を行い、冬期間における幼児用手洗い場の温水整備として、うがいや手洗いを気持ちよく行えるよう整備し、感染予防にもつながりました。また、玄関広間用エアコンを設置し、幼児や送迎にお出でになる保護者への環境整備を行いました。

幼稚園においては、預かり保育等で夜間に園児を迎えにくる保護者の安全の確保を高めるため、駐車場の外灯設置工事を完了し、安全を確保することに努めました。

- 今後、若者定住事業により保育所への0歳児等の入所増加が予想され、現在の定数60名の見直し、31年度に保育所を増築し、32年度からの入所児へ対応できるよう計画します。

2 職員の確保と資質向上

- 保育所においては、受け入れ乳幼児数の増加を見込み、適正な保育を実施するため、11名の臨時保育士を採用しました。しかし、4月に5名でスタートした0歳児が12月には16人となったことから、さらに1名の臨時保育士の増員を行いました。

途中入所の0歳児の増加に伴う職員数の確保が課題となっています。

- 幼稚園においては、担任二人体制に加え、発達障がいなど特別支援対応の講師1名を増員したことから、これまで以上に効果的な幼稚園運営ができました。

なお、預かり保育に参加する幼児が増加している現状から、今後とも、講師の必要数の確保と資質の向上に努めてまいります。

- 昨年度から開始された職員の人事評価制度を効果的に活用し、職員は所長、園長との面談により信頼関係構築と研修に努めてまいりました。

また、幼稚園では、会津教育事務所の指導主事を招き研修会を実施するなど、最新の幼児教育の動向を積極的に学びあうことによる資質向上に努めました。

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 今年度から保幼連携として幼児交流を4回実施しました。保育所2歳児が幼稚園を訪問することにより、入園への期待や遊び交流によって体験は大きな成果でした。

また、校園長会、すこやか子育て支援委員会への所長の出席や特別な支援を必要とする幼児についての情報交換を積極的に行うなど、保幼連携に努めました。

- 幼稚園教育と小学校教育のスムーズな連携（つなぎ）を図るため、教師どうしの授業参観、保育参観を積極的に行うとともに、特別支援幼小連絡会を開催し、個に応じた支援のあり方や保護者の考えなどについて情報交換を行うなど、効果的に幼小連携に努めました。

- 今後は、入学までに育てておくべき内容を明確にした幼稚園のアプローチカリキュラムと受け入れる小学校のスタートカリキュラムが効果的に機能するようさらに研究を進めていく必要があります。

4 子育て支援の拡充

- 昨年度より子育て支援として、幼稚園における「預かり保育料及び預かり保育時における給食費の減免」を教育扶助として実施しました。該当幼児数は少ないものの、今後とも生活困難保護者への支援について、きめ細かく対応してまいります。
- 年々増加傾向にある発達遅滞や発達障がい児の教育相談を充実させるため、幼稚園、両小学校等において教育委員会所属の非常勤教育支援員による保護者との面談会を実施しました。このことにより、保護者の理解のもとに学級編成に結び付く相談決定があったことは、信頼関係に基づく子育て支援として非常に効果的でした。
- 子育て支援を一層推進するため、今後、住民課が所管する「子育て支援センター」の設立を急ぐとともに「ファミリーサポートセンター」などの地域ボランティアを育成し、家庭保育の支援や病児保育の受け入れなど、役場全体で子育て支援を推進する体制の構築が望まれます。

◆ 有識者の意見

- 「緊急的に対応すべき保護者要望」について、環境整備や職員配置など柔軟に対応していると感じます。全体として組織改革という点では進んでいるので、今後は個人の小さな要望にも耳を傾ける姿勢が求められます。少数意見は貴重な「気づき」でもあるので、今後とも議論の俎に挙げてもらいたいと思います。
- 幼稚園における担任2人体制＋柔軟な対応のできる講師増員は、先生方の職場環境改善にもつながったのではないかと思います。幼小の連携については、近隣市町村では民間施設もあるためか、連携があまりうまくできてないところも見受けられます。湯川村は、大変よく連携ができており、優れていると思います。
- 職員数の不足や施設整備の充実がなされていないような感じを受けます。
- 待機児童がないように施設の増築等の対応を進めていただきたいと思います。
- 幼児交流会は非常にいいことだと思います。これからも継続していただきたいと思います。

【総合評価】

B	<p>保育所及び幼稚園の施設整備については、少しずつではありますが、計画的に環境改善を進めることが出来ました。しかしながら、今後、若者定住事業により保育所の入所増加が予想されますので、保育所の増築及び定員増の計画を進める必要があります。職員については、臨時保育士や講師等を確保し、極め細やかな幼児教育を行いました。さらに、保幼連携事業を行い、入園への期待や幼児どうしの遊び交流による体験は大きな成果となりました。</p> <p>また、子育て支援については、年々増加傾向にある発達障がい児等の教育相談を充実させるなど、保護者との信頼関係を築く上で非常に効果的でした。今後は、住民課が所管する「子育て世代包括支援センター」等の設立など、新たな子育て支援を推進する体制の構築が望まれます。</p>
----------	---

2 学校教育の充実

「教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を一体的に進めていく」次期学習指導要領について研修を進め、児童生徒の確かな学力、豊かな心、たくましい体を育みます。

特に、幼小中の英語教育の連携を図り、児童生徒の英語力を高めます。

また、学校教育活動における「生徒指導の機能」を高め、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

老朽化が進んでいる小中学校施設及び設備の現状を踏まえ、修繕内容等を精査しながら、緊急的、計画的に教育環境を整備するとともに、将来を見据えた施設のあり方について検討します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

幼・小・中の滑らかな接続と湯川村の郷土性を生かした「バランスある知・徳・体を育む連携教育」を推進します。

幼小中へ配置するALTの効果的活用と児童生徒の英語力を高めるため、今年度から中学校の英検は全生徒が自己の能力に応じて挑戦できるよう受検料を助成します。

学校全体でいじめが発生しない風土づくりを推進するため、「道徳の時間」の充実を要に学校教育活動のあらゆる場面を通じて、心の教育の充実を図ります。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（7, 040千円）

2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として、幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、次期学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の高い学力の維持を推進します。

また、今年度から両小学校及び教育委員会へ配置しているスクールサポーターの相互交流を図り、特別支援教育の保幼小中連携を進めます。

- ・スクールサポーター配置事業（4, 150千円）

3 教育環境の整備

勝常小学校では、ボイラーの老朽化のため、暖房及び冷房対応のエアコンを各教室、職員室等へ設置するとともに、笈川小学校の特別教室照明のLED化を進めます。

また、中学校においてはトイレ改修（洋式化、暖房、洗浄）を進めます。

放課後児童クラブにおいては、支援員の配置をこれまでの2人体制から3人体制とし、支援の充実を図るとともに小学校教育との連携の充実を図ります。

- ・勝常小学校エアコン設置工事（46, 420千円）
- ・笈川小学校LED照明設置工事（1, 261千円）
- ・中学校トイレ改修工事（1, 333千円）
- ・中体連等選手派遣費（4, 874千円）
- ・学校給食運営・施設使用負担金（13, 751千円）
- ・児童クラブ運営費（5, 656千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育内容の充実

- 全国学力・学習状況調査では、小学校では国語A・B、算数A・Bともに全国平均をほぼ上回り、3年連続で全国の上位県と並びました。また、中学校においては、国語A・B、算数A・Bともに全国平均とほぼ同程度であり、学力向上策により昨年度課題であった国語科の学力が改善され全国レベルであることが確認されました。
- 英語検定では、今年度から全生徒が能力に応じて受検できるよう検定料の助成を行いました。その結果受験者数が増加し、中学3年生の英語検定では、1名の準2級合格者を始め3級の合格者が8名であり、3級取得率は38%と昨年度と比較し大きく上昇しましたが、目標の70%には到達しませんでした。

なお、1・2年生において4、5級での合格者が合計7名であり、英検取得者の増加につながりました。
- 平成30年度より、学習指導要領では特別の教科「道徳」の時間が実施されることになっていることから、小中学校の各学級において、年間1回以上道徳の授業を保護者に公開することを義務付けるなど、道徳指導について研修を深めました。
- 今年度も不登校の児童生徒はありませんでしたが、中学校で生徒1名が不登校傾向にあるほか、保護者の不適切養育によるケース会議開催、匿名による小学校でのいじめの疑い事案1件など、生徒指導上の課題が見られました。

また、継続的な要支援の必要な児童生徒や保護者への対応などが散見されますので、今後とも、関係機関と連携して、一人一人の児童生徒に寄り添う支援を行ってまいります。

特に、平成30年度施行に施行される「湯川村子どものいじめ防止条例」及び「湯川村いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒のいじめに対する防止策を総合的に進めてまいります。
- 特別支援教育において、小学校へのスクールサポーターの継続配置、教育委員会への非常勤教育支援員の配置により、きめ細かな保護者相談を実施することで、保護者との信頼関係の上に立つ特別支援教育の充実を図りました。

その結果、平成30年度から新たに笈川小学校や湯川中学校の知的特別支援学級への入級があるほか、新たに自閉症・情緒障がい特別支援学級へ入級が必要な児童がいることから、勝常小学校への新設について県教育委員会と協議をしましたが、残念ながら平成30年度からの新設は見送られました。
- 学校給食の運営については、会津坂下町立学校給食センターとの連携を図り、適正に実施するとともに、栄養教諭を派遣していただき、食育指導の充実を図りました。また、村の施策である「朝ごはん条例」に基づく標語づくりなどを通じて、各学校における食育が推進されました。

2 教職員の資質向上

- 今年度、村学力向上推進委員会では、「子どもの成長や学習の連続性・つながり」を重視し、幼小中の連携教育を進めるため、幼小連携部会、小中連携部会、養護連携部会の3部会を設置し、学校種間の連携のあり方について研修を進めました。

なお、研修の成果については、研究集録としてまとめ、教職員に配付しました。

- 両小学校合同の宿泊学習中での児童の負傷事故における初期対応、保護者への説明、学習活動児への配慮などにおいて不適切な事例が見られました。教育委員会として4 S対応（誠意・スピード・組織的・終末確認）の励行を指導していたにもかかわらず、適切に対応できなかったことについて反省し、事故対応について研修を推進する必要性を痛感しました。

本事案の該当児童並びにご家族、関係者の皆様に心からお詫び申し上げます。

3 教育環境の整備

- 昨年度から教育委員会が「放課後児童クラブ」を所管することとなり、児童クラブ支援員・補助員の連絡会を毎月開催し、クラブ事業の運営や問題改善等を協議しながら、両小学校と連携して児童の育成に努めました。特に、昨年同様支援員3名、補助員3名を確保しながら、各時期にイベントを開催するなど充実した運営を図りました。
- 筧川小学校においては、昨年度勝常小学校で活用した「福島県省エネ意識向上プロジェクト補助金」を今年度も利用し、特別教室5室の照明をLED化にし、児童への省エネに対する意識やCO₂の環境改善の取組みに努めました。基準以上の照度が確保されていることから、次年度は湯川中学校の特別教室のLED化を進めます。また、村単独の事業になりますが、普通教室のLED化についても検討します。
- 勝常小学校においては、昨年度より懸案事項であったボイラー煙突を撤去し、冬期間の暖房設備としてボイラー施設を廃止し、新たに普通教室等10室の冷暖房用エアコン設置を行うなど、酷暑期も対応できるように一年通した環境整備を図りました。

なお、次年度においては、筧川小学校もオイルタンク耐用年数の経過に伴い、同様にエアコン設置事業を検討しております。
- 湯川中学校においては、校内1、2階の男女トイレを各1台ずつ、温水洗浄付暖房便座に改修し、トイレの洋式化を図り学校生活における環境整備に努めました。

◆ 有識者の意見

- 将来を見据えた学校教育のあり方を考える機会として、有識者による講演会の開催を希望します。講師は、村出身の著名な教育者に依頼してはと思います。
- 筧川小学校では、教室の場所によって風通しが悪い、または良すぎる、と場所に差があります。できるだけ早くエアコン設置等の教育環境の整備をしていただきたいと思います。
- 小学校と児童クラブの連携について、配布された文書には「小学校へ提出（連絡）」となっていました。児童クラブでは「それは学校ではなく児童クラブ直接です。」と対応に困る時がありました。利用する児童、保護者が不信感を抱かないように情報の共通認識に注意が必要と思われる。
- 「次期学習指導要領」については、主体的な考え方や行動力が求められている。幼児期からの英語教育に求めるのは「学力」ではなく「コミュニケーション力」なので、それに注力するだけで十分だと感じます。小学校の英語教育では、自ら進んで会話する「積極性」を磨いてもらいたいと思います。その上で、中学校における英語教育で初めて文法や成語などと結びついて確かな学力が身につくと思います。英語教育の目的をネイティブな発音に慣れるだけに留まらず、目的

をはっきりと持って、幼少中と連動する英語教育となるように体制を整えてほしいと思います。この体制が整えば、湯川村を挙げての独自の取り組みとして十分なPRになると考えます。

また、英語教育はグローバルリーダーの育成や今後の大学入試改革に対応するためにも重要であり、更なる充実を図ってほしいと思います。

- 夏期の酷暑日が増加しており、教職員や生徒児童のためにも、笈川小学校と中学校へのエアコン設置を早急をお願いしたいと思います。エアコン化することにより冬期の室内は乾燥しますので、湿度管理もお願いします。
- 英語検定の助成、トイレの洋式化は引き続きお願いします。

【総合評価】

B	<p>教育内容の充実については、全国学力・学習状況調査において、小学校では全国平均をほぼ上回り、3年連続で全国の上位県と並びました。中学校においては、全国平均とほぼ同程度であり、学力が全国レベルであることが確認されました。また、中学校の英語教育の一環として、今年度は全生徒への英語検定料の助成を行いました。結果としては、昨年度と比べ受験者数が増加し、それに伴い中学3年生の英検取得状況は、1名の準2級合格者を始め、3級合格者が大きく増加しましたが、目標70%には到達しませんでした。また、1、2年生においては、4、5級の合格者が合計7名あり、英検取得者増加につながりました。今後も、助成を継続し、目標達成に努めていきます。次に、特別支援教育においては、幼児教育同様、極め細かな保護者相談を実施し、保護者との信頼関係を図りました。それに伴い、平成30年度より新たに笈川小学校や湯川中学校の知的特別支援学級への入級が決定しましたが、要望のあった自閉症・情緒障がい特別支援学級の勝常小学校への新設については、平成30年度については見送られました。今後とも県教育委員会と協議を進めてまいります。</p> <p>教員の資質向上については、村学力向上推進委員会において、「子どもの成長や学習の連続性・つなぎ」を重視し、学校種間の連携のあり方について研修を進めました。しかしながら、今回、両小学校合同宿泊学習中での児童の負傷事故への不適切対応が見られました。教育委員会として、適切に対応できなかったことについて反省し、全ての教育現場において事故対応についての研修会を実施しました。今回の事例に基づき適切な対応に努めるよう各教員間の共通理解を図りました。</p> <p>教育環境の整備については、昨年度より「放課後児童クラブ」を所管し、支援員、補助員によるクラブ運営や問題改善等を協議しながら、両小学校と連携して児童の育成に努めました。しかし、有識者の意見にもありますとおり、窓口が不透明で、利用する児童や保護者が不信感を抱かないよう、クラブと利用者との共通理解を図る必要があると思われます。</p> <p>また、施設面からは、小中学校において、学校生活の環境改善に努め整備を図りました。特に勝常小学校においては、各普通教室等にエアコンを整備し、通年を通して快適な環境整備を図りました。なお、平成30年度においては、笈川小学校において同事業を計画し、環境整備に努めて参ります。</p>
----------	--

3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進

今年度から新たに社会教育主事を配置し、生涯学習全体計画の見直しや社会教育の新たな視点から集落の活性化、元気づくりを模索します。

村民ニーズを踏まえ「健康づくり、仲間づくり、生きがいつくり、絆づくり」をキーワードとした新たな学習プログラムを実施します。また、役場各部署と連携して、村民の各世代が主体的に参加できる環境の整備や啓発に努めます。

公民館及びユースピアゆがわの施設について、安全性の確保や利便性の向上等に配慮した整備を計画的に進めます。集落の活性化を図るため、各集落が行う事業への補助制度を検討します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 社会教育・生涯学習活動の推進

これまで実施してきた生涯学習事業、講座、教室の全面的見直しを図り、老若男女が自分にあった学習活動に参加できるよう学習プログラムを開発して実施します。

また、集落公民館活動の活性化に向けて、調査研究を進めます。

- ・社会教育主事配置事業（2, 607千円）
- ・生涯学習事業費（謝礼・消耗品）（1, 903千円）
- ・芸能発表会委託料（500千円）
- ・語学異文化体験事業委託（500千円）

2 伝統・芸術文化の振興

全面改訂した湯川村文化、体育振興基金事業に関する要綱の激励金及び助成金制度について周知啓発し、県重要文化財である勝常念仏踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。

- ・文化体育振興基金事業（995千円）

3 人材及び団体の育成

各種生涯学習推進グループの村文化協会加盟を進めるとともに、生涯学習団体の活動を広報での紹介等を通じて、組織の活性化を図ります。

また、湯川村ボランティア支援センターの再編成を図るとともに、新たなボランティア人材の発掘を図ります。

4 生涯学習施設の整備

公民館事務室の壁等の改修、ユースピア玄関屋根雪止め設置など安全性の確保を優先的に施設の改修を進めます。

昨年度改修した公民館ロビーや廊下への作品展示を奨励し、村民や訪問者の憩いの広場としての機能を充実させます。また、新たな書架の設置により、ユースピアゆがわ1階の図書室の利便性を高めてまいります。

- ・公民館事務室壁修繕工事（540千円）
- ・書架及び図書購入費（414千円）
- ・ユースピアゆがわ雪止め設置工事（648千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 生涯学習講演会については、8月に湯川村合併60周年記念事業の一環として誘致した大相撲千賀ノ浦部屋の夏合宿に合わせて行い、多くの村民の方に参加していただき好評でした。次年度については夏合宿の事業実施主体をどうするのかなど、総合的に判断して検討する必要があります。
- 生涯学習カレンダーについては、関係団体などの協力を得て3月に作製し村民の方へ配布出来ました。次年度以降も3月に配布するように継続していきます。
- 少子高齢化に伴う生涯学習事業の見直しについて、今年度は家庭教育（子育て支援）において、「キティちゃんの会」を「すこやかキッズゆがわ」へと名称変更し保健センターと連携して行い、子育て中（2歳児以下）のお母さんの交流の場を設けることが出来ました。
しかし、既存の成人教育、高齢者教育においては受講者の減少、固定化等があり、村民ニーズの把握など検討する必要があります。

2 伝統・芸術文化の振興

- 村産業文化祭での村文化協会加盟団体や個人の作品について、展示場所を公民館2階より体育館へと変更しました。体育館には幼稚園児や小学生の作品も展示してあることから、一度に全ての作品を鑑賞することができ、村民の方より好評を得ました。
- 今まで、スポーツ振興に偏りがちであった「湯川村文化体育振興基金」の大幅な見直しを行い、文化団体への助成を支援することができ、今年度は「越後と会津を語る会湯川大会」や勝常念佛踊り保存会の「土拍子太鼓修繕」などに助成しました。

3 人材及び団体の育成

- 村文化協会では今年度も1団体が参加者の減により活動停止となってしまいましたが、新たに1団体が設立されました。今後とも啓発や支援に努めてまいります。
- ボランティア育成においては、活動停止中の教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援センター」と社会福祉協議会所管の「湯川村ボランティアセンター」があるため、その棲み分けや活動内容の調整を行っています。
今後は新たなボランティア人材の発掘と、活動内容の検討などを行い学校教育や生涯学習、湯川村の文化財案内などに活用できるよう検討を行います。

4 生涯学習施設の整備

- 公民館事務室の老朽化した壁の塗装を行い、明るい事務室へと整備しました。また、昨年度整備したロビーにおいて、村民の方の写真展や埋蔵文化財の展示を行いました。
- 老朽化した外壁や冷暖房施設などいたる所で修繕が必要となっておりますので、計画的に維持補修を行い、建物や設備の長寿命化を図ります。

◆ 有識者の意見

- 生涯学習や芸術、文化活動は活発です。参加者は健康で生きがいを持った生活ができているのではないかと思います。その一方で、若い世代の子育て支援はまだ検討の余地があるように思います。例えば、「集落の活性化を図るため、各集落が行う事業への補助制度」の一環として、小学生の夏休みの子ども会行事を工夫することなどです。一つの集落内では十分な児童数を確保できないために子ども会行事ができない集落がありますので、近隣の集落同士で合同の子ども会行事を行う場合についても助成をするなど検討してはどうかと考えます。子どもの行事を通じて若い世代の親が交流するようになり、子育て支援にも繋がると考えます。学校教育が週5日制になって十数年が経ち、スポ少などの活動は活発になったと思いますが、文化的な生涯学習活動もさらなる充実を図ってほしいと思います。
- 大相撲夏合宿は村民にとって新鮮で大好評だったと感じます。

【総合評価】

B	<p>新たに地域の元気、活性化を図るため社会教育主事を配置し、新たな視点での生涯学習事業の見直しや事業の開拓を行い、幼児教育を対象とした「すこやかキッズゆがわ」では、住民課保健センターと連携し事業を実施し参加者の拡大・内容の充実を図り好評を得ました。しかし、その他の事業については参加者が低調・固定化しており今後も村民への周知などを図ります。</p> <p>8月に湯川村合併60周年記念事業の一環として「大相撲千賀ノ浦部屋夏合宿 in 湯川村」を実施し、現役力士との交流などを行いました。</p> <p>伝統・芸術文化の振興においては、県の無形重要文化財である勝常念佛踊り、村産業文化祭での村民の作品発表など村民芸術文化活動が活発に行われました。今後も、芸術文化を愛する個人やグループを掘り起こし、広げていけるよう情報収集や村民ニーズの把握に努めてまいります。</p> <p>人材及び団体の育成においては、各文化団体等の会員数の減少など、抱える諸問題の解消に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援センター」については各方面との調整を行い活動内容や新たな仕組みづくりを行ってまいります。</p> <p>生涯学習施設の整備では、ユースピアゆがわ屋根の雪崩止めの設置など施設整備の改修を行いました。公民館では、事務室内の壁を塗装し明るい職場環境づくりを行いました。</p> <p>今後は、公民館の外壁修繕、2階大ホールの壁紙交換、エレベータ設置等、ユースピアゆがわでは食堂や多目的ホール、研修室の空調設備の更新などを計画的に進め、村民の方々の安全性、利便性と快適性を高めていきたいと思っております。</p>
----------	--

4 文化財保護及び活用の推進

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査はこれまでの成果を踏まえ、薬師堂境内において「柱列と溝跡から成る区画施設」の範囲確認調査を行います。

また、国庫補助による「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」として北田城址から発掘された遺物の整理と活用を図ります。

さらに、村指定文化財の適正保存の確認のため、村文化財保護審議委員による文化財パトロールを行うとともに、村民の皆様への文化財に対する防火・防災意識の高揚と文化財への畏敬の念を育む文化財防火訓練は、国の文化財防火デーに合わせて、消防団等関係者と連携して実施します。

なお、若者定住策に伴う開発が包蔵地にかかることから、計画的に試掘調査を実施します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査（平成27年度～31年度）が3年目に入りましたが、今年度は、第6回調査指導委員会の指導に基づき、薬師堂境内において範囲確認調査を実施します。

なお、現地説明会を開催し、できるだけ多くの村民の皆様が参加できるよう啓発活動を充実させます。

また、今年度の「文化財パトロール」は笈川地区を中心に行うとともに、指定文化財の防火訓練は、国重要文化財「勝常寺薬師堂」での実施を計画しています。

- ・ 堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（5,867千円）
- ・ 北田城址など村内遺跡再整理事業等関連経費（2,006千円）
- ・ 村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（2,318千円）

2 文化遺産の活用

昨年度の勝常寺薬師如来三尊像の国宝指定20周年事業の成果物である図録「勝常寺の仏たち」の販売を促進するとともに、勝常寺様をはじめ集落の皆様のご理解とご協力を得て村民の方々が拝観できるよう計画します。

平成26年度から実施している文化財ツアーを継続し、文化財を身近に感じていただけるよう啓発します。

- ・ 文化財ツアーバス借上げ料（260千円）

3 関係機関や地元住民との連携

学校教育における村の歴史を学ぶ郷土教育や村民対象の「勝常寺を理解するための学習会」や「米と文化の里講演会」を実施するとともに、公民館1階フロントや役場庁舎の村民ホールを活用し、発掘調査遺物展示、指定文化財写真展などを実施し、住民の皆様との連携を一層図ります。

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 文化遺産の保護

- 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査3年目に入りました。
今年度は、一昨年発見された古代の溝跡の北東隅が確認され、古代の区画施設の一辺の規模が判明しました。また今まで確認できなかった10世紀代の遺物が出土する遺構が発見されるなどの成果がありました。今後も引き続き、調査指導委員会のご指導のもと調査してまいります。
- 堂後遺跡の今年度の成果を発表する現地説明会を国宝拝観ツアーとともに開催、村内外から25名が来跡しました。また、事前申し込みによる村内巡回バスの利用で、来跡者の拡充を計画しましたが、乗車人数が確保できず巡回バスは中止しました。今後村内への効果的な周知について検討してまいります。
- 若者定住住宅整備事業に係る下樽川西遺跡の試掘調査では、包蔵地内の現況を確認するとともに必要なデータを収得しました。
- 今年度の文化財パトロールは、村外での「北田の唐箕」の展示を視察するとともに、笈川地区の浜崎城跡、勝常地区の北田城跡について現況確認を実施しました。
- 今年度は上樽川集落の長龍寺において、指定文化財の防火訓練を実施しました。村消防団との連携のもと、村民の皆様、身近な文化財に対する防火・防災意識の高揚が図られました。
- 勝常寺薬師堂屋根の雨漏りなどの確認調査は、所有者である勝常寺や檀徒の皆様のご理解とご協力を得ながら実施しました。その結果、2ヶ所の雨漏り箇所が特定され、将来計画が予定される修理事業への基礎的な情報を得ることができました。

2 文化遺産の活用

- 勝常寺薬師如来三尊国宝指定20周年事業で刊行した図録「勝常寺の仏たち」の販売は、道の駅と湯川の里に委託、講演会などの事業での販売も展開したところ、100冊を超える売り上げとなりました。
- 平成26年から実施し、好評となっている村民限定の文化財ツアーは、東京国立博物館で開催している特別展への観覧ツアーとして実施し、村民の皆様がより参加しやすくなるよう、移動手段への助成を行いました。

3 関係機関や地元住民との連携

- 第7回となる「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」は、白岩孝一氏を講師に迎え、村民対象に実施しました。徳一会津下向の背景について、律令国家の施策や東北辺境の支配形態・会津の様相といった当時の情勢を交えながら、質疑応答も活発となった学習会が展開されました。
- 第6回となる「米と文化の里講演会」は、勝常寺薬師堂の屋根確認調査にちなんで、講師として、堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査委員会委員長の濱島正士氏を講師に、仏都会津の寺院建築をテーマとして開催しました。

- 北田城跡の再整理事業を通じ、北田城跡から出土した古代の遺物に焦点をあてた「今明らかに
なる古代の北田」を公民館1階ロビーで展示しました。

◆ 有識者の意見

- 勝常寺旧境内の発掘調査については、しっかり推進されていると思います。成果が確認される
まで相当の年数が必要かと思いますが、大切な事業だと思います。

【総合評価】

B	<p>今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、溝跡の北東隅が確認され、北辺の長さ がおおよそ判明しました。古代の区画施設の規模が明らかになったことは大きな成果で あります。</p> <p>また、若者定住住宅整備事業に係る下樽川西遺跡の試掘調査では、包蔵地内の現況を効率 よく精査することができ、開発側との連携も図ることができました。</p> <p>長年懸案事項であった、勝常寺薬師堂屋根の雨漏りについて、所有者である勝常寺や檀徒 の皆様のご理解とご協力を得ながら確認調査を実施できたことは、今後の連携への大いなる 一歩であります。</p> <p>堂後遺跡の現地説明会及び国宝拝観ツアー、第7回「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学 習会」、「米と文化の里講演会」を実施しました。特に第6回となる「米と文化の里講演会」 は、勝常寺薬師堂の確認調査にちなんで、仏都会津の寺院建築の素晴らしさをアピール するきっかけとなる事業でした。</p> <p>また、東京国立博物館で開催された「仁和寺と御室派のみほとけ一天平と真言密教の名宝 ー」拝観ツアーにおける移動手段への助成は、村民が日本の名宝をより身近に感じてもらい、 文化遺産に対し一層関心を高める端緒となりました。</p> <p>さらには、本年度から国の補助を受けて開始した北田城跡の再整理のなかで、古代の遺物 に焦点をあてた展示企画を実施したことは、村内にある文化遺産全体への啓発活動の拡充に つながりました。</p> <p>ただし、堂後遺跡の現地説明会など、参加者が減少傾向にある事業も存在することか ら、開催の周知徹底や方法、さらには魅力ある事業企画ができるよう調査・研究 を進めてまいります。</p>
----------	--

5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民の健康づくりを支援する生涯スポーツの推進に結び付くスポーツ・レクリエーション活動内容を改善するとともに、県市町村対抗スポーツ大会へ積極的に参加します。

また、全面改訂した湯川村文化、体育振興基金事業に関する要綱の激励金及び助成金制度について周知啓発し、より高い目標のスポーツ活動の活性化を図ります。

スポーツ振興を図る非常勤の公務員であるスポーツ推進委員の活動を推進するとともに村体育協会及び加盟団体の組織活性化を図るため、指導者育成、講習会等の開催を支援してまいります。

村営のスポーツ施設の整備については、安全性や利便性の確保や緊急性、財政状況を考慮し、計画的に整備します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ教室・講座について、村体育協会と連携して、村民の健康づくりの観点から身近にできる初心者テニス教室、健康ウォーキングや気軽に実践できるラジオ体操などの普及について検討します。

また、全面改訂し、平成29年4月から施行する村文化、体育振興基金激励金に関する要綱の運用については、関係団体への理解と周知に努めます。

- ・第41回村民運動会開催委託料（900千円）
- ・第11回市町対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
- ・第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（950千円）
- ・ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」負担金（600千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

スポーツ少年団認定員や村体育協会加盟団体の指導者育成講習会参加を支援し、スポーツリーダーや指導者の養成支援を行い、各組織の強化を図ります。

- ・村体育協会補助金（1,700千円）
- ・スポーツ推進委員、社会体育推進員報酬（785千円）

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

村営スポーツ施設の老朽化、経年劣化に対応して、巡視点検を強化するとともに、緊急度、要望等を踏まえ計画的に改修整備を進めます。

なお、昨年度から実施してきた村営テニスコート改修工事は、今年度で終了となります。

- ・村営テニスコート管理棟改修、防風ネット整備等（3,954千円）
- ・村営テニスコート照明器具改修（725千円）
- ・村体育館事務室間仕切り工事（213千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 本年度は既存のスポーツ教室・講座に加え、一般を対象にした初心者テニス教室・小学生を対象にしたジュニアテニスレッスンを企画しました。一般を対象にした初心者テニス教室においては、参加者は少数でしたが概ね好評をいただきました。

小学生を対象にしたジュニアレッスンにつきましては、参加者が集まらず実施できませんでした。

- 健康ウォーキングや気軽に実践できるラジオ体操の普及については、湯川村スポーツ推進委員会で検討を重ねています。運動会において、スポーツ推進委員がラジオ体操を先導するように、既存の各種村民スポーツ事業において、準備運動としてラジオ体操を取り入れることや、集落の介護予防事業で取り入れるなど啓発を進めてまいります。

なお、スポーツ推進委員自身のラジオ体操のスキルアップを目指していきます。

- 文化体育振興基金の運営については、関係団体からはご理解をいただき今年度から激励金事業、助成金事業と明確化を図りました。

- 市町村対抗軟式野球大会及びソフトボール大会に湯川村としてチームを編成して参加しましたが、残念ながら1回戦敗退となりました。両チームともに次年度に向けて練習を開始しています。

今年で5年目を迎えるふくしま駅伝では、7町村で編成する「希望ふくしま」として参加し、湯川村から6人の選手が選ばれ走者として活躍し、湯川村の知名度を上げました。特に、中学生の時に参加した選手が高校でも陸上競技を続けて、今回参加したことは、湯川村選手の確保につながることで評価されます。

また、今年度は、湯川村教育委員会が「希望ふくしま」実行委員会の事務局を担当しました。教育委員会職員4名、スポーツ推進委員6名、保護者2名が1泊2日でチーム運営の中心となって活躍しました。

2 スポーツ指導者及び団体の育成

- スポーツ推進委員については、両沼地区スポーツ推進委員研修会に9名、会津若松市で開催された福島県スポーツ推進委員研修大会に4名参加し、積極的な活動が見られました。

スポーツ少年団認定員育成講習会が湯川村で開催され、6名が合格したほか、ジュニアリーダースクールに11名が参加するなど、指導者養成事業への意欲的な参加が見られました。これらの参加にかかる経費の一部について、体育協会を通じて助成を行いました。

今年度初めて村スポーツ少年団の指導者交流会を行い、指導者同士の情報共有を図りました。今後とも、指導者としての資質向上に繋がる研修会を開催していきます。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 昨年度実施したテニスコート改修工事に続き、今年度は、管理棟の改修工事、電源盤の更新、駐車場白線引きを行い、テニスコートの改修は完了しました。

なお、改修されたテニスコートは、会津若松市で開催された全国高等学校体育大会テニス競技の練習会場としても使用され好評を得ました。

このほか、村営テニスコートや体育館事務室のパーテーションの更新など、村営スポーツ施設の整備を計画的に実施しました。

◆ 有識者の意見

- 生涯スポーツの推進に伴う施設の整備を進めていただきたいと思います。
- 小さな子どもたちでも体を動かせるようなレクリエーション施設の建設の検討をしていただきたいと思います。
- 小学校のジュニアテニスレッスンは、数名の申し込みがあったが、中止になったと認識をしております。思うように参加者が集まらなかったことの検証はしたのでしょうか。整備されたテニスコート施設の有効活用も考え、中学校における部活動種目の協議も必要ではないでしょうか。
- 各スポーツ大会等で通知から申し込みまでの期間が短く、社会体育推進員のとりまとめが間に合わないものがありました。全体的に余裕を持った案内ができれば、社会体育推進員の負担も軽減、また、参加数も増えるのではないかと思います。
- スポーツは大変盛んで、村民の意識も高いと感じています。小学生からのスポーツ少年団については、児童数の減少から、勝常地区と笈川地区の合同チームを結成することを検討してはどうでしょうか。
- スポーツ少年団が活動的で、小学校からの積極的な運動や団体活動が、中学校部活動での大会好成績につながっていると思います。今後も積極的な支援をお願いします。

【総合評価】

B	<p>スポーツ・レクリエーションの振興は村民の皆様の健康づくりや集落の絆づくりを後押しするものであり、実態と要望を踏まえて、施設の整備、指導者や団体の育成、スポーツ大会や新たなスポーツ教室の開催を進めてまいりました。</p> <p>村の代表として参加した市町村対抗スポーツ大会である、軟式野球大会、ソフトボール大会、駅伝大会では湯川村の代表として湯川村をアピールすることができました。特にふくしま駅伝大会においては湯川村から6人が選手として走り、湯川村選手同士の襷リレーなど湯川村選手が大いに活躍した大会となりました。</p> <p>一方、スポーツ大会及び教室においては参加者が減少傾向にあり、出場条件の緩和や余裕を持った参加者の募集など、参加者拡大のため研究が必要です。</p> <p>指導者及び団体の育成については、今年度スポーツ推進委員の積極的な研修の参加があり、継続してスポーツ推進委員の積極的な参加を啓発してまいります。さらには、体育協会を通じて、村民のスポーツ人口の基礎となるスポーツ少年団活動の積極的な支援と指導者育成や種目団体の強化に取り組んでまいります。</p> <p>今後は、各スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の計画的な整備及び施設の有効活用ができるスポーツ活動のプログラム研究に取り組んでまいります。</p>
----------	---

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下〔教育委員会〕という。）が実施する重点施策等の取り組み状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第3条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

- 2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。
- 3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

- 2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(村民の意見及びその反映等)

第6条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第7条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年3月6日から施行する。
- 2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成21年教育委員会告示第1号）は廃止する。